

射水市教育委員会 1 2 月定例会次第

日 時 令和 4 年 1 2 月 2 6 日 (月)
午後 3 時 ~
場 所 本庁舎 4 階 会議室 4 0 1

1 会議録の承認

2 事務局報告

(1) 令和 4 年 1 2 月市議会開催状況について (教育委員会関係) 資料 1

3 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 令和 4 年度射水市子ども議会体験プログラムの実施について
(学校教育課) 資料 2
- (2) 射水市子どもの読書生活充実プラン (第 4 次) について
(中央図書館) 資料 3
- (3) 今後の教育活動の改善について (教育センター) 資料 4
- (4) 教育委員会行事予定 資料 5

4 その他

次回教育委員会の開催日時について

1 月 2 7 日 (金) 午後 3 時 0 0 分から 臨時会

臨時会終了後 定例教育委員会 会議室 4 0 1

令和 4 年 1 2 月市議会開催状況について（教育委員会関係）

1 教育委員会関係議案等

議案第 5 5 号 令和 4 年度射水市一般会計補正予算（第 5 号）

- ・ 放課後児童クラブWi - Fi 整備
- ・ 学校給食センター設備修繕
- ・ 学級数増等見込による小学校備品購入、学習専用端末修繕
- ・ あったか家族応援プロジェクト啓発動画作成
- ・ 各施設燃料費及び光熱水費補正 等

2 代表質問、一般質問（教育委員会関係）（ 発言順 ）

（ 1 ）代表質問 1 2 月 9 日（金）

中村 文隆 議員（自民射水の会）

1 子ども達の幸福度と自尊感情について

（ 1 ）小中学校の生徒の現状について

○ 津田 信人 議員（自民議員会）

1 射水市における学力・学習状況調査について

（ 1 ）コロナ禍における学力及び学習状況の変化について

（ 2 ）調査結果を受けての分析について

（ 3 ）今後の教育活動の改善について

（ 2 ）一般質問 1 2 月 1 2 日（月） 1 3 日（火）

○ 西尾 哲 議員（自民射水の会）

1 国の第 3 期スポーツ基本計画に見るスポーツ推進について

（ 1 ）当市スポーツ人口の推移について

（ 2 ）当市スポーツ推進政策について

（ 3 ）中学校運動部活動の地域移行スケジュールと課題について

（ 4 ）新たなスポーツ推進計画について

○ 寺岡 伸清 議員（自民議員会）

1 ふるさと学習の充実について

（ 1 ）ふるさと学習の現状と課題について

（ 2 ）ふるさと学習充実に向けた意気込みについて

○ 瀧田 孝吉 議員

1 学校給食について

（ 1 ）本市学校給食の特色について

（ 2 ）栄養管理面について

（ 3 ）オーガニック給食について

（ 4 ）黙食について

○ 不後 昇 議員

- 1 休日の部活動の地域移行に対する対応について

3 総務文教常任委員会 12月14日(水)

付託案件及び報告事項 無し

4 予算特別委員会 12月21日(水)・22日(木)

○ 根木 武良 議員

- 1 小・中学校の給食費無償化について

○ 加治 宏規 議員(自民射水の会)

- 1 クロスベイ新湊の使い方について

(1) オリバースポーツフィールド射水との連携について

- 2 放生津小学校、新湊小学校の在り方進捗状況について

(1) 進捗状況について

(2) 想定スケジュールの変更について

(3) 遅れることによる影響について

(4) 今後のスケジュールについて

○ 西元 勇司 議員(自民射水の会)

- 1 射水市通学路交通安全プログラムについて

(1) 合同点検の重点課題の設定方法とPDCA改善対策について

(2) 対策実施後のアンケートと聞き取りの報告書について

- 2 射水市通学路安全対策推進会議について

(1) 射水市通学路安全対策推進会議の開催日時と議事録について

(2) 射水市通学路安全対策推進会議のメンバー構成と追加について

5 本会議 12月23日(金)

令和 4 年度射水市子ども議会体験プログラムの実施について

学校教育課

1 目 的

ふるさと教育、主権者教育の取組として、次代を担う子どもたちが、市議会本会議の模擬体験を通して市議会の仕組みや役割を学び、「ふるさと射水」の市政に興味・関心をもつことを目的に開催する。（今年度で6年目の開催）

2 内 容

(1) 市議会の仕組みの説明

(2) 本会議の模擬体験

議長、議員、市長、当局役となって、シナリオに基づき本会議を行う。

(3) 模擬体験を終えての感想、質疑応答 等

(4) 議場等の見学

3 対 象

(1) 参加を希望した小学校の6年生（全ての小学校から希望あり）

(2) 学校またはクラス単位で参加（金山小及び下村小は合同実施）

4 開催日程（所要時間は約40分）

日	時	学校名 6学年	参加児童数
令和5年 1月13日(金)	14:10 ~ 14:50	塚原小学校 1組	24人
1月18日(水)	9:20 ~ 10:00	中太閤山小学校 1組	64人
	10:50 ~ 11:30	中太閤山小学校 2組	
1月19日(木)	9:05 ~ 9:45	小杉小学校 1組	93人
	10:35 ~ 11:15	小杉小学校 2組	
	14:15 ~ 14:55	小杉小学校 3組	
1月20日(金)	9:20 ~ 10:00	大島小学校 1組	118人
	11:00 ~ 11:40	大島小学校 3組	
	14:30 ~ 15:10	大島小学校 2組	
1月23日(月)	10:30 ~ 11:10	金山小学校 1組	24人
		下村小学校 1組	
1月24日(火)	9:40 ~ 10:20	太閤山小学校 1組	61人
	11:10 ~ 11:50	太閤山小学校 2組	
1月25日(水)	8:55 ~ 9:35	歌の森小学校 2組	80人
	10:35 ~ 11:15	歌の森小学校 1組	
	14:00 ~ 14:40	放生津小学校 1組	
1月26日(木)	9:10 ~ 9:50	大門小学校 1組	39人
1月27日(金)	9:10 ~ 9:50	大門小学校 2組	78人
	11:00 ~ 11:40	大門小学校 3組	
	13:30 ~ 14:10	片口小学校 1組	
1月30日(月)	9:00 ~ 9:40	堀岡小学校 1組	12人
2月 1日(水)	9:10 ~ 9:50	東明小学校 1組	49人
	10:45 ~ 11:25	東明小学校 2組	
2月 3日(金)	9:00 ~ 9:40	新湊小学校 1組	47人
	11:00 ~ 11:40	新湊小学校 2組	
2月 9日(木)	9:50 ~ 10:30	作道小学校 2組	43人
	11:05 ~ 11:45	作道小学校 1組	
合 計		参加校 15校	予定児童数 769人

天候等の関係により日程が変更となる場合がある。

射水市

子どもの読書生活充実プラン(第4次)

～たくさんの本との出会い～

素案

令和 年 月

射水市教育委員会

目 次

I	射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定にあたって	1
	【参考】国・県・射水市の子どもの読書活動推進計画に関する動き	2
II	基本目標と基本方針	
	1 基本的な考え方	3
	2 具体的方策の体系	5
	3 子どもの読書生活ネットワーク図	6
III	子どもの読書生活充実のための具体的方策	
	1 家庭・地域・図書館における子どもの読書活動の推進	7
	2 学校における子どもの読書活動の推進	14
	3 家庭・地域・図書館・学校の協力体制の推進	18
	【参考】子どもの読書活動の推進に関する法律	20
	射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定までの経緯	22

I 射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定にあたって

平成13年12月12日「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、翌14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が公表されて以降、都道府県や市区町村では子どもの読書環境を整えるためのさまざまな取組が行われてきました。射水市では、平成19年12月に「射水市子どもの読書生活充実プラン」を策定・公表しました。

その後、2次・3次プランの見直しを経ながら子どもの読書生活を充実させる取組を進めてきた結果、本市の市立図書館の児童書の総冊数、及び蔵書総数に対する割合、児童書の貸出冊数、及び貸出総数に対する割合は共に向上しました。また、市内15の小学校、6つの中学校全てに司書教諭が、学校図書館全てに学校司書が専任配置されました。さらに、令和3年度の学校図書館の図書標準整備率は、小学校が平均114.2%、中学校が平均115.5%で全国平均を大きく上回っており、市として子どもの読書環境を着実に整備してきたところです。

一方、国の統計では、年齢が上がるにつれ本を読まない子どもが増加しており、令和3年に実施された第66回学校読書調査では、小学生は5.5%、中学生は10.1%、高校生は49.8%の児童生徒が1か月の間に1冊も本を読んでいないと公表されています。射水市立図書館の貸出利用者数の統計でも、小学生、中学生、高校生の順に減少しています。また、射水市の学校図書館における令和3年度の児童・生徒1人当たりの貸出冊数は、小学校では第2学年の90.9冊が一番多く、それ以降は学年が進むと下がり、第6学年は69.4冊でした。中学校では第1学年の15.0冊が一番多く、第3学年は7.0冊と一番少なくなっており、射水市でも学年が上がるごとに読書離れが進んでいる傾向がみられます。

このような中、子どもが読書習慣を身につけるためには、乳幼児のうちから絵本や図鑑などにじかに触れ本になじむことが大切であり、家庭をはじめ、保育園や子育て支援施設、学校など地域全体がそれぞれの役割の中で切れ目なく支援することによって、読書機会の確保や環境の整備を進め、読書活動を推進していくことが求められています。乳幼児を対象とした子ども会・おはなし会の開催回数や読みきかせボランティア登録者数の減少が続いており、今後の催事企画の内容やボランティアの育成が課題となってきています。

これらのことを踏まえ、射水市は、第3次プランまでの基本目標と基本方針を継続しつつ、子どもの発達段階ごとの読書傾向に応じた取組を具体的に示し、令和5年度から令和9年度の5年間を計画の実施期間とする「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」を策定します。

【参考】国・県・射水市の子どもの読書活動の推進計画に関する動き

	国	富山県	射水市
平成13年度	平成13年12月 「子どもの読書推進に関する法律」の 公布・施行		
平成14年度	平成14年8月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画」の閣議決定		
平成15年度		平成15年12月 「富山県子ども読書活動推進計画」 の策定・公表	
平成16年度			
平成17年度			
平成18年度			
平成19年度	平成20年3月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第二次)」の閣議決定		平成19年12月 「射水市子どもの読書生活充実プラン」 の策定・公表
平成20年度		平成21年3月 「富山県子どもの読書活動推進計画 (第二次)」の策定・公表	
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			平成25年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン (第2次)」の策定・公表
平成25年度	平成25年5月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第三次)」の閣議決定	平成26年3月 「富山県子どもの読書活動推進計画 (第三次)」の策定・公表	
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度			
平成29年度			平成30年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン (第3次)」の策定・公表
平成30年度	平成30年4月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第四次)」の閣議決定		
令和元年度		平成31年4月 「富山県子どもの読書活動推進計画 (第四次)」の策定・公表	
令和2年度			
令和3年度			
令和4年度			令和5年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン (第4次)」の策定・公表

❖発達段階ごとの読書傾向(※注1)

1. 保育園・幼稚園等の時期(おおむね6歳頃まで)

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。

2. 小学生の時期(おおむね6歳から12歳まで)

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

3. 中学生の時期(おおむね12歳から15歳まで)

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

4. 高校生の時期(おおむね15歳から18歳まで)

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、いっそう幅広く、多様な読書ができるようになる。

❖発達段階における本との関わり方(※注2)

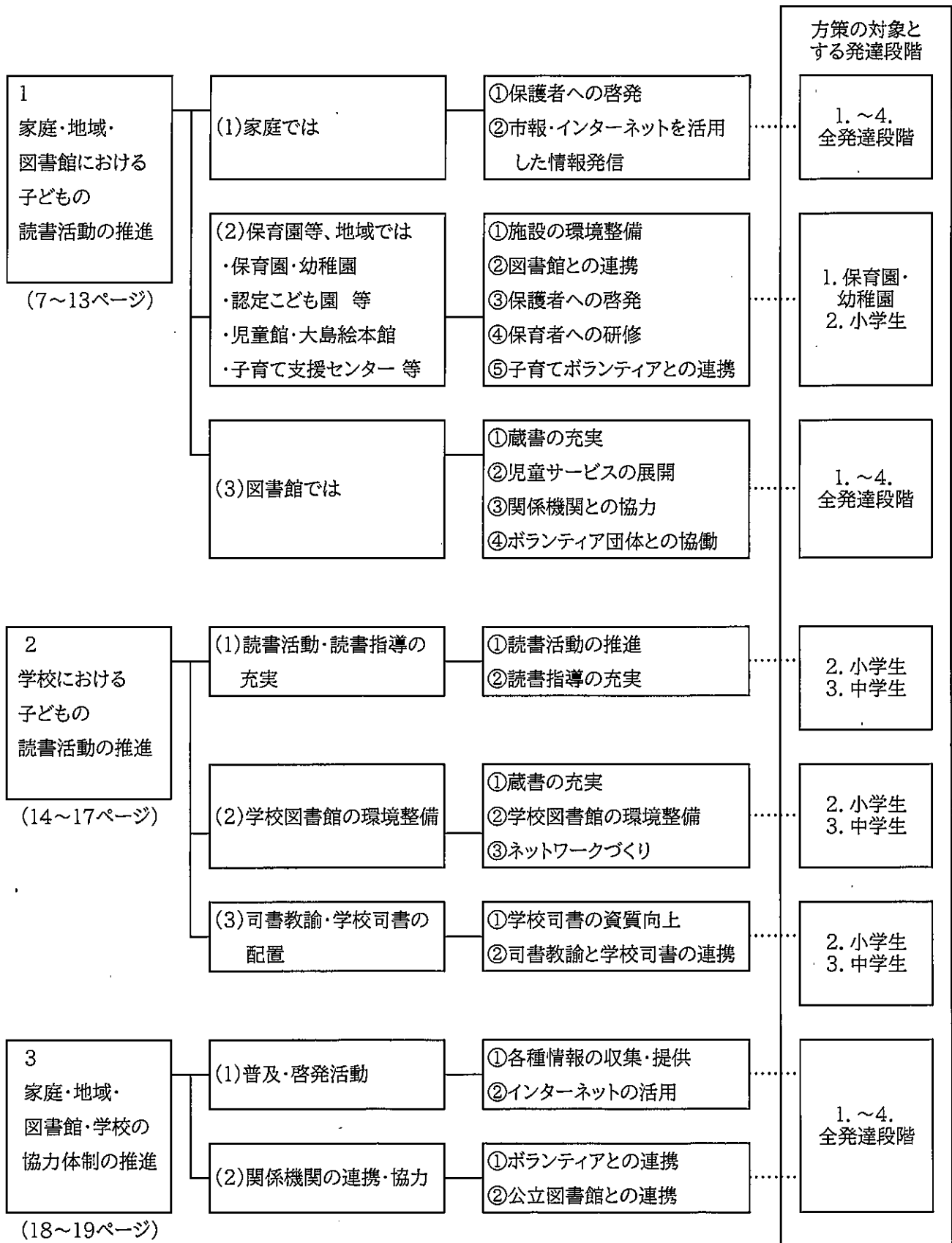
期 間	年 齢	本との関わり方
乳幼児期	0歳 ~ 6歳	本と出会う(乳児)・本を楽しむ(幼児)
小学生期	6歳 ~ 12歳	本に浸る(低学年)・本を活かす(高学年)
中学生期	12歳 ~ 15歳	本から学ぶ
高校生期	15歳 ~ 18歳	本と生きる

(※注1)発達段階ごとの読書傾向

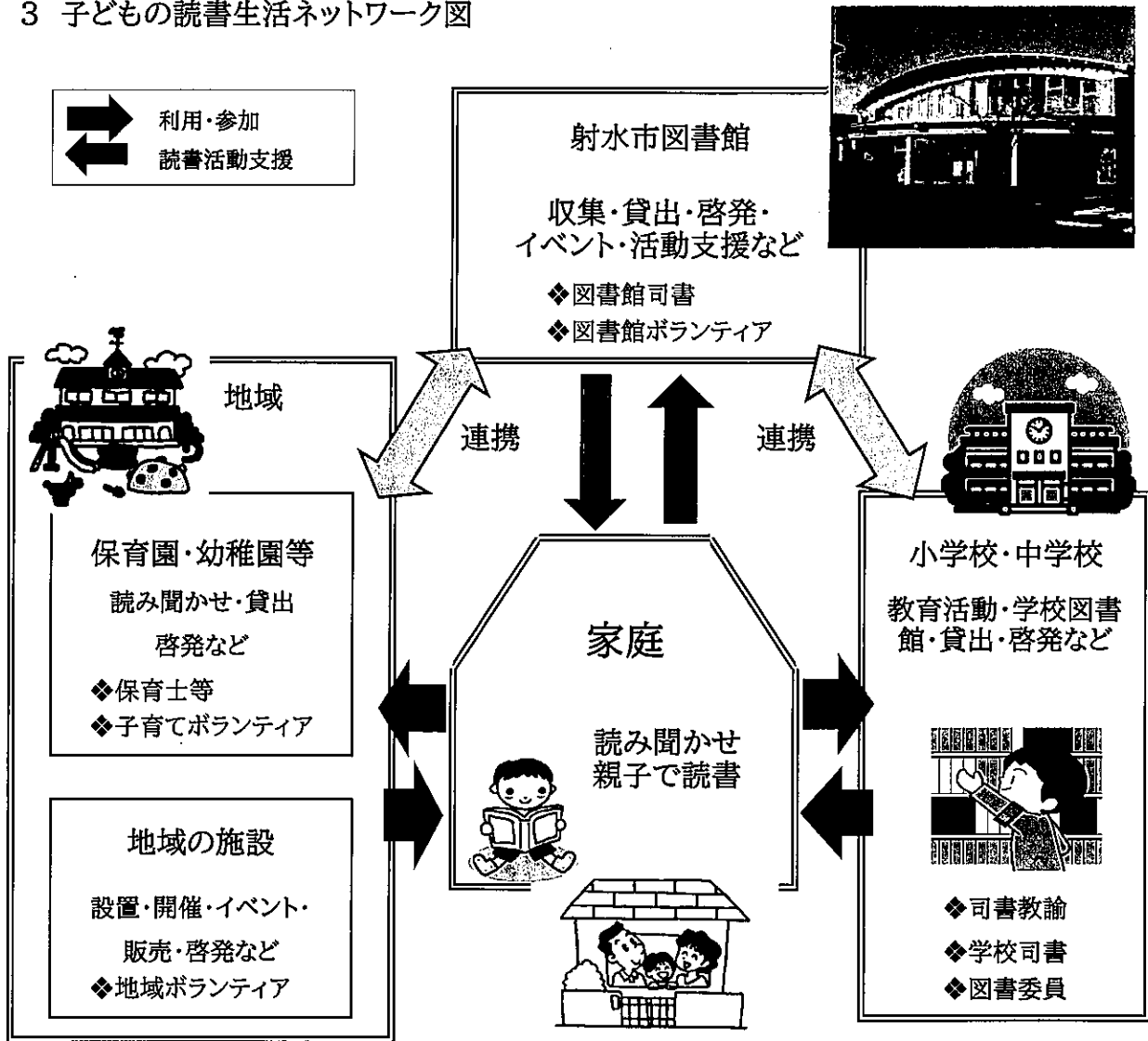
「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」(平成 30 年3月)より抜粋

(※注2)発達段階における本との関わり方 参考「富山県子ども読書活動推進計画(第四次)」

2 具体的方策の体系



3 子どもの読書生活ネットワーク図



◆ 子どもの読書生活充実に係る参考指標 【射水市図書館】

項目	基準値 (H28-H30平均)	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
児童書蔵書冊数 (冊)	—	97,723	107,000
児童書貸出冊数 (冊)	171,464	172,467	183,000
子ども会開催数 (回)	152	109	150
参加人数 (人)	2,481	1,773	2,500
ボランティア登録者 (人)	46	36	50

Ⅲ 子どもの読書生活充実のための具体的方策

1 家庭・地域・図書館における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されます。読書の時間が生活の中の習慣になるよう、家庭や地域の大人が意識的に取り入れていくことが大切です。

家庭においては、子どもと一緒に本に触れ、読み聞かせをしたり図書館へ出向いたりして、読書に対する興味や関心を引き出すよう働きかけることが望まれます。家庭における読書は、一冊の本をきっかけとして、家族が話し合う時間を持ち、絆を深めることにもつながります。

また、地域においては、子どもの生活の拠点がある身近な施設に本棚や図書スペースを確保し、保育者と一緒にいつでも気軽に本を手にとることができる環境の整備が求められます。図書館には、図書資料の充実はもちろんのこと、子どもの読書に係る情報発信の要としての役割が求められます。

(1) 家庭では

方策の対象とする 発達段階	1 乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2 小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3 中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4 高校生期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

多くの家庭では核家族化が進み、仕事や家事により、読み聞かせや、親子読書をするゆとりの時間を持つことが難しくなっています。家庭の中ではテレビやスマートフォン、タブレットなどの電子メディアによって気軽に時間を費やしていることが特徴となっています。

図書館では、定期的に絵本や紙芝居を借りたり、子どもに絵本の読み聞かせをしたりしている保護者の姿を見ることができますが、家庭において子どもと一緒に本に触れ、子どもの読書に対する興味や関心を引き出してくれる保護者の方々が今後さらに増えるよう、働きかけていくことが求められています。

今後の取組

① 保護者への啓発

- ・図書館で定期的に開催される絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、季節ごとの子ども会への参加を促し、電子メディアにはない絵本の良さを知ってもらいます。
- ・保健センターや子ども子育て総合支援センター(キッズポートいみず)は、手遊びや絵本の読み聞かせを体験してもらうことで、身近な大人の読み聞かせを推奨します。
- ・全ての子育て支援施設で赤ちゃんと保護者が直にふれあうことの大切さを伝え、家庭での実践を促します。

② 市報・インターネットを活用した情報発信

- ・市報を利用し、赤ちゃんから高校生までに推奨する幅広い図書の情報を、各家庭で入手できるようにします。
- ・目で楽しんでもらえる多彩な写真やチラシを盛り込むなど図書館のホームページを充実させることで、多くの人の関心を集めるよう努めます。
- ・「子ども会」で使用した絵本や図書館司書がすすめる物語などを「中央図書館情報」で紹介し、家族での図書館利用を促します。

(2) 保育園等、地域では

方策の対象とする	1 乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
発達段階	2 小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす

現状と課題

市内に33か所ある保育園や幼稚園、認定こども園等では、幼児が絵本や物語などに親しむよう絵本や物語の読み聞かせが行われています。市内に10か所ある児童館・児童室でも、図書室を設置することが決められており、子どもたちにとって地域の身近な読書活動支援の場となっています。

また、保育園などで行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、保護者に対し読み聞かせの大切さや意義を知らせ、家庭での読み聞かせの推進をしています。子育て支援センター、つどいの広場や放課後児童クラブ(学童保育)、大島絵本館など、多くの施設にも本棚が設置されています。

本好きの子どもを育てるためには、子どもと保護者が密接な関係にある乳幼児の時期と小学校低学年の時期に家庭と子育て支援施設相互からの取組が必要です。それと同時に、保育者には子どもの発達段階に応じた絵本や児童書を適切に選ぶことが求められます。

今後の取組

① 施設的环境整備

- ・季節や子どもの興味に応じて環境を工夫した読書スペースや絵本コーナーなど、本を手にとって自由に親しむ場を確保します。
- ・絵本や物語、図鑑など子どもが興味を持つ図書を常設します。

② 図書館との連携

- ・子どもが年齢や発達段階に応じた絵本や図鑑などを一冊でも多く手にすることができるよう、図書館の団体貸出制度を促進します。
- ・施設職員や読み聞かせをしているボランティアの方を対象に、図書館で読み聞かせに適した絵本のページを作成して紹介します。

③ 保護者への啓発

- ・保育だよりを利用し、絵本の読み聞かせのすすめや親子読書の案内を行います。
- ・保育参観では、大島絵本館の「手作り絵本コンクール」参加作品を親子で作るなどして、親子で絵本に触れる機会を提供し、親子で読書の楽しさを実感してもらいます。

④ 保育者(保育士・幼稚園教諭・保育教諭など)への研修

- ・図書館司書や図書館ボランティアの協力により、年齢に応じた読み聞かせの絵本や本の紹介を受けながら、より子どもが本に関心を持てるよう、発達段階に応じた選書についての情報収集を行います。
- ・読み聞かせの技術の向上や、子どもの読書活動に関する情報を得ることができるよう、富山県保育士会が主催する「絵本の魅力」などの講演会に参加するなど、保育士や幼稚園教諭の研修参加の機会を積極的に設けます。

⑤ 子育てボランティアとの連携

- ・地域のボランティアグループと連携しながら、絵本の読み聞かせや大型紙芝居などにより、親子へ物語の楽しさと大切さを伝えます。

◇施設の取組状況

【保育園・幼稚園】 21か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
市立保育園 (11か所)	12,639 冊 (550～ 2,500 冊)	・保育者や地域ボランティアによる読み聞かせ ・更生保護女性会の読み聞かせ	・本に親しむことができる絵本コーナーを設置 ・発達に応じた絵本の提供 ・季節や子どもの興味に応じた絵本展示と提供
私立保育園 (9か所)	8,815 冊 (105～ 1,600 冊)	・「絵本だより」を発行 ・保育園ごとに「絵本係」を選出し、保護者アンケートを実施、親子読書の良さを推奨	
市立幼稚園 (1か所)	1,000 冊	・週末ごとの絵本の貸出	

【認定こども園】 8か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
市立 (1か所)	2,200 冊	・保育者や地域ボランティアによる読み聞かせ	・明るい絵本コーナーの設置 ・発達に応じた絵本の提供
私立 (7か所)	7,010 冊 (300～ 1,700 冊)	・手あそびやおはなし会 ・絵本の貸出	・季節や子どもの興味に応じた絵本展示と提供

【事業所内保育施設・企業主導型保育施設】4か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
事業所内 保育施設	330冊 (30～ 300冊)	・毎日の朝や帰りの会での 読み聞かせ ・ボランティアの絵本読み聞 かせ会	・毎月各クラスに月刊誌の購読 ・読書の秋(9月)に各クラスに絵本 を購入 ・毎月3つの訓練(交通安全指導・避 難訓練・防犯訓練)での紙芝居
企業主導型 保育施設	540冊 (200～ 340冊)	・一人の子どもと一人の保 育者での読み聞かせ	

【子育て支援センター、つどいの広場、児童館・児童室】19か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
子育て支援 センター つどいの広場	1,324冊 (30～ 560冊)	・絵本の読み聞かせ、パネ ルシアター、ペープサート など	・居心地の良い絵本コーナーの設置 ・発達に応じた絵本や図鑑の提供 ・季節や子どもの興味に応じた絵本 展示と提供
児童館 児童室	7,120冊 (100～ 1,500冊)	・絵本の貸出	

【放課後児童クラブ(学童保育)】22学級（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
放課後児童 クラブ (学童保育)	約5,200冊 (1学級60冊 ～700冊)	・毎日読書の時間を設定 ・季節や行事に合わせた紙 芝居や絵本の読み聞かせ	・いつでも本を手にとれる本コーナ ーを設置 ・発達に応じた絵本や図鑑の提供

【大島絵本館】（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
絵本館	約 18,000冊	・隔月「マグちゃん通信」の 発行 ・スタッフによる読み聞かせ 手遊びなど ・学校図書館などに出向き、 絵本に関する講義や談話 を実施 ・絵本館ボランティア・エン ジェルズによるおはなし 会、英語の絵本の読み聞 かせ	・ライブラリー、ワークショップ、ギャ ラリー、シアター、パフォーマンスホ ールで多彩なイベントを毎日開催 ・全世代を対象とした絵本の展示と 手作り絵本の提供 ・「絵本館こどもまつり」の開催 ・絵本作家のトークショーの開催

(3)図書館では

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

図書館は、本を中心に、雑誌、新聞などの出版物の他、インターネット端末を設置し、さまざまな資料や情報を収集、整理、保存して利用者に提供しています。同時に、地域の子どもたちに対しては、小さい頃から保護者とともに図書館を利用することで、多くの本の中から好きな本を選んで、読み聞かせや読書を楽しみ、それぞれの興味・関心のある事らについて調べ、探求する機会を提供しています。

また、地域・家庭、学校、保育園や幼稚園等に、豊富な蔵書を貸し出し、図書館司書が企画した全世代向けの読書案内を行い、地域の読書活動推進の拠点としての役割を担っています。

今後は、これまで図書館へ足を運ぶことのない子どもや保護者に対しても、本の持つ素晴らしさと読み聞かせの大切さを伝えていくことが求められています。

また、デジタル社会等に対応した読書環境の整備を図るとともに、めまぐるしく変化する時代の流れに沿った図書資料の提供も期待されます。

今後の取組

① 蔵書の充実

- ・子どもと保護者の気持ちに寄り添って、子どもの読みたい本や子どもに薦めたい本、調べ学習資料など量質そろえた蔵書の充実に努めます。
- ・ジェンダーや、SDGsなど、子どもが関心をもつ時事本を積極的に購入します。
- ・障がいのある子どもの読書活動を支援するため、障がいに応じた資料の収集に努めます。
- ・多様性文化を支援するため、外国語の絵本の収集に努め、多様な言語や文化を持つ子どもたちも読書に親しむことができるように努めます。
- ・中学生や高校生が利用しやすくなるよう、電子図書館の導入について検討します。

② 児童サービスの展開

- ・乳幼児から小学生まで楽しむことができる子ども会やお楽しみ会を開催し、子どもたちとその保護者に対する啓発を継続します。
- ・子ども会の企画や、読み聞かせで選んだ絵本、薦めたい本などを掲載する図書館のホームページの充実をはじめ、射水市LINE公式アカウントを用いて情報を多方面に発信します。
- ・季節や時事に合わせた図書の紹介を行います。
- ・図書館見学や学級招待などを実施して、子どもたちが図書館に興味をもつよう努めます。

③ 関係機関との協力

- ・保育園・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校への団体貸出により、子どもたちの読書環境の充実を支援します。
- ・学校図書館と連携を図り、専用学校棚を設置しながら学校における資料相談サービスを支援します。

④ ボランティア団体との協働

- ・読み聞かせ活動を推進するボランティアの養成講座等を開催して、ボランティアの拡充と養成に努めます。
- ・図書館ボランティアの活動を館内掲示板やホームページなどで広く広報します。

◆子どもの読書生活充実と図書館5つのキーワード

i. 魅力ある子ども会の開催(図書館を知ってもらう)

…………絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ペープサート・紙芝居、ハンドベル、手遊び、わらべうた、なぞなぞなど

ii. 団体貸出の拡充(たくさんの絵本・良い絵本にふれる、読んでもらう)

……1か月100冊の貸出可

iii. 毎月の展示会(親子のなぜなに?に答える)

…………季節や時事に合わせた図書の展示

iv. 学級招待(ウィズコロナ)

…………図書館利用のマナー、図書館司書の仕事の紹介

v. 広報・PR(図書館からの情報と招待状)

…………紙媒体・電子媒体による情報発信



令和4年度 読み聞かせ講座の様子

絵本 読み聞かせ講座のお誘い

～ 経験がない方でもやさしく学べます ～

	第1回	第2回	第3回
日時	9月10日(土)	9月17日(土)	9月24日(土)
	10時～11時30分 *子ども会の見学時間含む		
場所	射水市中央図書館2階		
講師	キッズグループメンバー(中央図書館ボランティアしおりの会)		
内容	絵本の持ち方(第1回)選び方(第2回)読み聞かせの実践(第3回)		
参加費	無料		
申込先	射水市中央図書館 (0766-57-4646)		
定員	20名程度 定員になり次第締切(申込はお早めに)		



主催：射水市中央図書館ボランティアしおりの会キッズグループ
共催：射水市中央図書館

◆「図書館利用アンケート」による利用者の声

(令和4年7月12日から24日まで中央・新湊・正力・下村図書館で実施。回答者数 388 人。)

1. 年齢をおたずねします。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
割合(%)	9.79	2.58	13.40	22.42	12.63	17.01	22.16	100.00

2. 今日は、お子さん(お孫さん)もいっしょですか。

	はい	いいえ	合計
割合(%)	22.59	77.41	100.00

3. 図書館に来られる頻度はどのくらいですか。(市内外の図書館を問いません)

	年に1回	1か月に1回	1か月に2回	1週間に1回	1週間に2、3回	ほぼ毎日	合計
割合(%)	5.22	17.66	39.05	23.38	12.44	2.24	100.00

4. 本日の図書館利用の目的は何ですか。(複数回答可)

	返却貸出	調べもの	新聞雑誌	学習利用	催事参加	休憩	合計
割合(%)	66.24	7.43	8.92	14.65	2.12	0.64	100.00

5. 子どものより良い読書環境づくりのために図書館に必要なものは何だと思いますか。

該当すると思うものに3つまで○をつけてください。

〈○の多かった順に〉

1. 児童図書の充実
2. 学習スペースの充実
3. 子ども会など親子ふれあい催しの実施
4. 専門図書の充実
5. 子育てと読書に関する講演会や研修会の開催
6. レファレンスサービス(※注3)の充実
7. 電子図書の充実

〈その他〉－抜粋－

- ◇親が率先して図書館に来て、子どもに本を図書館で借りるという経験をさせ、期限内に本を返すというルールも教える。
- ◇学習の合間に読書ができる利点を考え学習スペースをもっと拡大して、親子で利用すると未来につながるのでは。
- ◇防音施設のある子ども室があれば小さい子ども連れの親ももっと来やすくなるのでは。
- ◇絵本関連のおもちゃなどを置いたちょっとした遊びコーナーを設けるとよい。
- ◇パソコン以外の楽しい世界を教えてあげられる読み聞かせや楽しい企画を行う。
- ◇百科事典などを充実させて、その場ですぐに見ることのできるスペースを設ける。
- ◇立ち寄りたくなる雰囲気づくりと声掛けのある図書館。
- ◇近くで調べものができる館という環境づくり。

(※注3)レファレンスサービス 図書館員が調べものや探しもののお手伝いをする事。

2 学校における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校は重要な役割を担っています。昭和22年に制定された学校教育法において、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。また、現学習指導要領においても「言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること」とされています。

これらをふまえ、学校においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに、そのための環境を整備することが求められています。

(1) 読書活動・読書指導の充実

方策の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、全校一斉の読書活動を制限することはありましたが、授業中にクラス単位で学校図書館を利用するなど、各校各学年で工夫しながら学校図書館の利用時間の確保に努めており、学校図書館における年間1人当たりの図書貸出冊数は、平成28年度と比較すると、小中学校共に増加しています。

今後は、学年が進み習い事やスポーツ少年団、部活動への参加などにより、ゆっくり読書をする時間やゆとりをもつことができない子どもに対して、学校の時間内による読書習慣の指導を、さらに工夫することが求められます。

今後の取組

① 読書活動の推進

・教育活動や校内研修、研究会などを通じて、学校全体で学習活動と読書活動を推進します。
・学校図書館の利用や読み聞かせ、朗読などの一層の実施を目指し、また年間を通じた1か月の自らの読書目標冊数の設定等を通じて、子どもが自主的に読書をしようとする意識が育つ環境づくりに取り組みます。

② 読書指導の充実

・発達の段階に応じた推薦図書や必読図書を、射水市内の司書教諭(※注4)並びに学校司書(※注5)が中心となって選定し、富山県や射水市ゆかりの物語や作家、人物の図書の選定により、ふるさと射水市を知ってもらうよう推進します。
・子ども図書委員会では、図書館での貸出や返却などの受付の他、低学年に絵本の読み聞かせを行い、子どもが編纂した図書館新聞などでおすすめの本を紹介するなど、自ら読書活動の推進を行うよう積極的に参画します。

(2) 学校図書館の環境整備

方策の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ

現状と課題

学校図書館では蔵書の充実を図るため、毎年、計画的に図書資料を購入しており、学校図書館図書標準(※注6)を達成している学校数を増やすとともに、1人当たり蔵書冊数についても着実に数を伸ばしてきたところです。

学校図書館図書標準は、児童・学級数等に影響を受けることから、今後も継続的に適正な図書整備を進める必要があります。すべての小中学校において標準に達することが求められるだけでなく、さらにその整備率を伸ばしていくよう期待されています。

今後の取組

① 蔵書の充実

- ・児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくために、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料(※注7)を整備・充実します。
- ・各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において多様な教育活動を展開していくために、学校図書館資料を充実し、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるなど、蔵書の計画的な更新に取り組みます。
- ・外国にルーツのある児童生徒の在籍状況を踏まえ、児童生徒の相互理解が深まるよう外国語の図書等、様々な形態の蔵書の充実に努めます。

② 学校図書館の環境整備

- ・NDC 日本十進分類法(※注8)に基づいた書架のレイアウトや配架に工夫をこらしながら、先進的な事例を取り入れます。季節や学習の流れに沿った掲示物や展示物を置き、親しみやすく、居心地の良い図書館づくりに努めます。また、調べ学習が意欲的にできるよう支援します。
- ・児童生徒や教職員が利活用しやすい学校図書館の開館時間について取り組むよう努めます。

③ ネットワークづくり

- ・資料の貸出返却と蔵書管理をする学校図書館ソフトを活用しながら、ICT(情報通信技術)の進展等を踏まえた、他の学校図書館や市の図書館と情報が共有できるネットワークづくりを目指します。

(※注4) 司書教諭

学校図書館法第5条の規定に基づく学校図書館の専門的職務にあたる教諭をいう。学校図書館法の改正により、平成15年度から、12学級以上の学校に必置となった。

(※注5) 学校司書

学校図書館法(平成27年4月1日一部改正法施行)第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員をいう。

◇公立小学校・中学校の取組状況

(令和4年3月調査)

項目					学校図書館図書標準 の達成状況			1人当たり 蔵書数と貸出冊数	
年度	区分	学校 総数	学級 総数	児童 生徒 総数	75~ 100% 未満の 学校数	整備率 の 平均値 (%)	基準を 達成し ている 学校数	蔵書 冊数	貸出冊数
平成 28年	小学校	15	203	5,195	1	109.1	14	26.5	65.1
	中学校	6	92	2,782	1	100.6	5	26.8	10.8
令和 3年	小学校	15	206	4,595	1	114.2	14	30.6	69.4
	中学校	6	82	2,559	0	115.5	6	30.4	11.4

◆学校図書館の主な活動内容

◇小学校

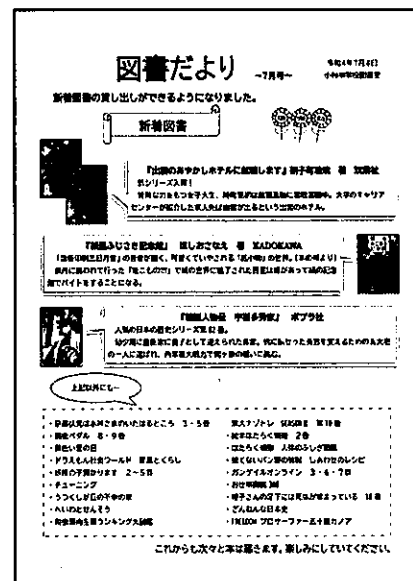
- ・毎月25日の「あったか家族の日」にあわせ、年6回ファミリー読書チャレンジ週間を実施、ファミリー読書カードを活用。
- ・学年ごとの貸出ランキングを発表。
- ・学級ごとの貸出数と一人あたりの冊数を発表。
- ・年間目標貸出冊数達成者人数と名前の発表。
- ・「読書のあしあとノート」の活用。
- ・青少年読書感想文全国コンクール課題図書で紹介と読書感想文を書くコツ！の紹介。



<児童生徒に向けて配布された学校図書館だより>

◇中学校

- ・図書委員会主催の「図書室スタンプラリー」の開催。
- ・図書委員会による挿絵コンテストの開催。
- ・図書委員によるわたしのイチオシ BOOK の紹介。
- ・「教えて！あなたのベスト本」アンケート結果の紹介。
- ・「プラスワン券」の配布(通常3冊、夏休み5冊)。
- ・図書委員会による読まなくなった絵本の回収(保育園などへ寄付)。



(3) 司書教諭・学校司書の配置

方略の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本に学ぶ

現状と課題

現在、射水市ではすべての小中学校に司書教諭並びに学校司書が配置されています。司書教諭等を中心に、読書指導に関する研究協議や先進的な取組例の研究をすすめ、教職員の意識の高揚や指導力の向上を図っています。

学校司書の専門的な知識や経験を生かしながら、学校図書館を活用した教育活動をさらに充実していくためには、司書教諭と学校司書が連携して取り組んでいくことが求められています。

また、児童生徒が質の高いサービスをどの学校でも同等に受けられるためには、学校司書間で、情報交換を通じた資質の向上を図りながら、運営に係る共通理解を深めることが大切です。

今後の取組

① 学校司書の資質向上

- ・学校司書の資質向上を図るための研修会を年2回以上実施し、意見発表の場を増設します。
- ・図書委員会と工夫しながら各学校現場に沿った「図書館だより」を作成し、新着図書の案内だけでなく様々な企画を行い子どもの読書への関心と習慣を推奨します。
- ・児童生徒が同じ質量のある図書サービスを受けるため、学校司書が中心となって、基本的な学校図書館マニュアルについて考えます。

② 司書教諭と学校司書の連携

- ・司書教諭と学校司書が連携して、児童生徒や教師の「読みたい」や「知りたい」気持ちに十分応えることができるよう積極的に働きかけます。

(※注6)学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省(当時文部省)が定めたもの。学校規模ごとに目標数が異なり、蔵書の目標数に対する達成割合を整備率で表す。

(※注7)学校図書館資料

学校図書館法第2条に規定する図書、視聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料。

(※注8)NDC 日本十進分類法

日本で使われている図書分類法。図書の主題となる、あらゆる知識を1～9の数字を用いて分類し、どの区分にも属さない全般的なものには0を用い、さらに、0～9に分けるという繰り返して分類を細分化したものの。

3 家庭・地域・図書館・学校の協力体制の推進

スマートフォン、電子書籍の普及や、SNS等を代表とするコミュニケーション手段が多様化する中で、子どもの自主的な読書活動を推進し、読書生活が充実したものになるためには、家庭・地域・図書館・学校がそれぞれの役割と責務を担うとともに、これまで以上に関係機関が協力し、地域社会全体における、子どもの読書活動推進体制を整備することが必要です。

(1) 普及・啓発活動

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

図書館では、「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」の期間だけでなく、一年を通じて、子ども会を開催しながら、子どもに関心のある本や読んでほしい本の展示方法も工夫しています。

すべての子どもが読書活動の恩恵を受けられるような読書活動を推進するためには、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ図書館の来館者数を回復させるよう努めながら、図書館の持つ幅広い機能を様々な手段で発信するなど、行政を中心とした積極的な広報活動と情報提供が必要とされています。

今後の取組

① 各種情報の収集・提供

- ・長く読み続けられてきた絵本や物語などの情報を提供し、子どもに良い児童書を推奨します。
- ・地域の施設や学校に団体貸出を推奨し多くの本を提供して意識の啓発を図ります。
- ・社会保障審議会(※注9)が推薦する「子どもに読んでほしい本」の周知・普及をはじめ、優良図書リストなどにより、良書を知り、良書に触れる機会が増える情報を発信します。

② インターネットの活用

- ・図書館ホームページ更新は毎週行い、図書館と読書により興味を持ってもらうよう魅力あふれる情報を送ります。
- ・図書館蔵書検索システムを活用し、新着本の紹介や予約本ランキングを送ります。
- ・「保育園や児童室で」など乳幼児向けの絵本の紹介や、「学校図書館で」など児童生徒向けの図書を選書したページを作成して図書を紹介する取り組みに努めます。
- ・射水市 LINE 公式アカウントを用いて、図書館情報を送ります。

(※注9) 社会保障審議会

厚生労働省に設置されている社会保障制度や人口問題等を調査審議する審議会。

(2)関係機関の連携・協力

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高学期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

現在、子どもが年齢に応じて通う施設や学校には必ず本棚が設けられており、自由に本を手にとって読むことができるよう環境を整えています。病院の小児科の待合室においても読書をすすめるポスターが掲示され、本棚も設置されています。その他、書店においては子どもに良書をすすめるポスターが掲示されるなど、様々な場所で子どもに対する読書活動は行われています。

学校等の各種施設で読書活動を行うことは、本を身近に感じられるきっかけを提供することで読書の良さを子どもに伝え、家に帰った子どもが学校での出来事を報告しながら家族に伝え、やがて、家族で関心のある本を探しに地域の図書館や書店へ行くように、地域全体の読書活動を循環させることにつながるものと期待しています。

今後、地域全体で連携してこれらの取組を間断なく継続させていくためには、各施設と情報を共有しながら、人材を継続的に確保していく必要がありますが、図書館におけるボランティア登録者においては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたこともあり、その数が減少している状態です。

今後の取組

① ボランティアとの連携

- ・地域ボランティアや図書館ボランティア、学校図書館ボランティアの皆さんと連携をとり、子どもの読書生活の充実に取り組みます。
- ・「図書館ボランティア1日体験会」を実施して、多くの人にボランティアの楽しさを知ってもらいます。
- ・図書館職員が中心になって読み聞かせボランティア講座に積極的に参加し、県内外のボランティア事例を調べ、ボランティア育成講座の参考にします。

② 公立図書館との連携

- ・地域の学校図書館や県内外の図書館との連携を繋げ、関係機関へ積極的に資料や情報提供を行い、図書資料の整備並びに子どもの読書生活の充実に取り組みます。
- ・市が定めた毎月25日の「あったか家族の日」に合わせて、親子と一緒に料理やおしゃべりができる絵本を図書館で紹介するなど、あったか家族応援プロジェクトと連携するよう努めます。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号 平成13年12月12日公布)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の協力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定までの経緯

令和4年 7月	現行プランの取組状況について各関係機関へ 実施調査 射水市図書館4館で「図書館アンケート」実施
8月	第1回図書館協議会で策定素案提示と意見聴収
10月	第2回図書館協議会で修正素案提示と意見聴収
12月	定例教育委員会に提示
令和5年 3月	「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」公表

編集担当

地域・家庭	生涯学習・スポーツ課
保育園・幼稚園・認定こども園	子育て支援課
学校	学校教育課
図書館	中央図書館



令和4年度第2回射水市図書館協議会について

中央図書館

1 会議

日時:令和4年10月28日(金) 午後2時から

場所:中央図書館 2階多目的会議室

報告・協議事項

(1)「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」の修正について

2 委員

任期:令和4年4月1日から令和6年3月31日

氏名	所属団体等	備考
山崎 一佳	学識経験者	会長
松田 慎矢	射水青年会議所	
京角 輝彦	市中学校長会	
杉高 浩	市小学校長会	
矢後 雅幸	市生涯学習推進協議会	
棚田寿美代	図書館ボランティア団体	職務代理者
瀧田 秀成	市児童クラブ連合会	
千田 良介	市家庭教育アドバイザー協議会	
岡野 利雄	一般公募	
武田 謙太	一般公募	

3 主な質疑・発言

Q 素案6頁の参考指標の目標値について、蔵書数は予算の確約があつて計上しているのか。また、子どもの数の減少にかかわらず、児童書貸出冊数や子ども会の開催回数と参加人数、ボランティア人数は、増加の見込みはあるのか。 【委員】

A 蔵書数は近年の増加冊数の累計に基づき1万冊増とした。予算確保に努める。

児童書の貸出冊数は、新刊図書が増えれば増加するものと見込まれ、コロナ禍前の最多数値以上を目標とし、1万冊増としたものである。

子ども会は、毎週週末などの3日、市内いずれかの図書館で子ども会を開催すると、年間150回の開催となる。1回あたりの参加人数を令和3年度から1名増の17名を目標とした。

ボランティア登録者数は、ボランティア団体の代表者にも確認し、充分に見込める目標数であるととらえている。 【事務局】

Q 素案14頁～17頁の学校図書館について、現状と課題部分で射水市の表現が少ない。また、司書教諭と学校司書の共通認識を強化したほうがよいのではないか。 【委員】

A 現状と課題の記載とともに、司書教諭と学校司書の関わり方についても、協議の上、加筆修正する。 【事務局】

Q プランの仕上がりについて、体裁はきれいに整うのか。 【委員】

A 印刷業者に依頼し最終的に整える。ダイジェスト版はA3両面とする予定。 【事務局】

射水市教育センター

今後の教育活動の改善について

- 1 今後の射水市の取組 - 令和4年度3学期～令和5年度2学期間の提言 -
令和4年度 射水市学力向上委員会作成

- 2 セルフチェックシート
令和4年度 射水市学力向上委員会作成

- 3 ICTスキルスタンダード
令和4年度 射水市 ICT 教育推進調査委員会作成

- 4 ICT 活用のヒント集
令和4年度 射水市 ICT 教育推進調査委員会作成

射水市学力向上委員会は、射水市教育振興基本計画（平成27年2月策定）に明記された基本的施策「確かな学力の定着」の推進とともに、令和の時代に求められる学校教育の実現のため、期待する取り組み内容として次の事項を提示する。

※後期計画(令和2年2月策定)(令和2年度～6年度の5年間)

1. 学習指導要領の着実な実施～「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善～

- 授業の基本的事項としての「射水スタンダード～授業のABC～」を確実に実践するとともに、「授業研究協議ステージアップ」や「授業力向上のちょいテク」の効果的な活用を図る。
- 定期的な自己評価や互見授業等に基づき、授業の基礎が確立している教師には、次なるステージとして「授業のABC Next」の実践を推奨する。
- 付けたい力を明確にした上で、「自尊感情を育む(本時の)学習課題」や「これまでの経験や学び、興味・関心、教科の特性を生かした学習課題」の設定を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点を共通理解し、実践の成果と課題の共有化を図り、授業改善に取り組む。(R4「明日のために」参考)
- ICTは授業をより豊かにするツールであるという認識や導入している学習支援ソフトの理解を深め、実践事例を蓄積しながら、積極的な利活用を促進する。

2. 子どもの可能性を引き出す教育の構築～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現～

- 個に応じた指導の充実を図るため「マイサポーター制度、気がかりポスト」「WEBQU」を活用したきめ細やかな児童生徒理解に努めるとともに、指導方法や指導体制の工夫改善に努める。
- 「個」「学級集団」「個と学級集団」の側面をWEBQUやスクリーニングの分析から捉え、必要な支援や指導等を通し、「学び高め合う学級集団づくり」の形成を目指す。
- 個別の興味・関心、学習進度に応じて、学習内容や方法を選択し、粘り強く学習に取り組んだり、主体的に学習を調整したりできるよう、効果的なICTの活用を図る。
- ICTの活用により、共同で作成・編集等を行う活動や多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動等、「協働的な学び」を工夫し、実践する。
- 補充的・発展的な学習指導について、効率的な充実を図る観点から、学習専用端末を活用したAIドリル学習等を組み合わせることを実践する。

3. 学びの保障と家庭学習習慣の定着～好奇心、探究心、学習意欲を育む～

- 全国学力・学習状況調査や小・中学力調査等の結果から、自校の学力実態等を分析し、指導改善に努めるとともに、県の学力向上対策資料や教材、HP等を活用する。
- 不登校や様々な障害等で授業に参加できない個々の状況(別室登校、教育支援センター等への通級など)に応じて、学習専用端末を活用した学習の機会や学習課題等を提供する。
- 1人1台学習専用端末の持ち帰りを推奨し、それを活用した学習課題の取組の他、自己のペースでドリル学習や自主学習を進めるなど個に応じた学びに主体的に取り組むことができるよう家庭学習の幅を広げる。
- 授業や家庭での学習場面において、1人1台学習専用端末を使い、調べたりまとめたり、意見を交換したり発表したりするなど、様々な活動に取り組ませるようにし、学びに向かう態度を育成する。

※令和4年度全国学力・学習状況調査における総合的な見方(課題)

- 【小学校】 国語、算数、理科の教科学力は、おおむね良好であるが、児童の「各教科への関心等」が低い傾向にある。(市教育委員会用結果チャート分析より)
- 【中学校】 国語、数学の学力は、県とほぼ同等であるが、理科はやや劣る。また、生徒の「国語への関心等」がやや低い傾向にある。(市教育委員会用結果チャート分析より)
- 【小・中】 質問紙の回答では、学校での「PC・タブレットなどの ICT 機器の使用頻度」と「学校の授業時間以外の1日当たりの勉強時間」が少ない傾向にある。

令和4年度3学期から令和5年度2学期までの重点とする取組

- 令和4年度 ICT 教育推進委員会が作成した「ICTスキルスタンダード、ICT活用のヒント集」を活用し、教師のICT活用指導力の向上を図る。
- 授業や家庭学習において学習専用端末及び学習支援ソフトの活用を推進する。
- デジタル・シティズンシップを学校と家庭で育成し、ICTの適切な活用を身に付けさせる。 ※デジタル・シティズンシップとは「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範」

参考指標 【射水市教育振興計画 [確かな学力の定着]】

指 標 名	説 明	現況(基準年度)	目標(R6年度)
「授業がよくわかる」児童生徒の率	各小中学校で児童生徒実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」答えた児童生徒の率	小学校 93.3% 中学校 80.5% (平成 30 年度)	100%
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年以上の児童生徒の率	各小中学校で児童生徒実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」答えた児童生徒の率	小学校88.2% 中学校68.3% (平成 30 年度)	100%



今後の射水市の取組 セルフチェックシート

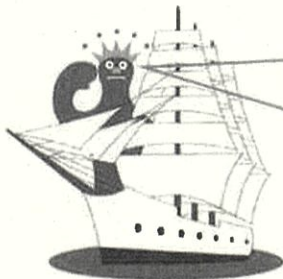
射水市学力向上委員会では、①「射水市教育振興基本計画 後期計画（令和2年度～令和6年度）」②「令和の日本型学校教育（令和3年1月26日文科省中教審答申）」③「令和4年度学力・学習状況調査の分析」の側面から、現在の射水市小中学校の実態を見つめ、今後（令和4年度3学期から令和5年度2学期までの期間）に期待する取組を提言します。

特に、以下を射水市教師全員の重点とする取組（特に意識して取り組むべき事項）として提言します。定期的に達成度の自己評価を行いながら、工夫、改善に努めていくよう期待します。

令和4年度射水市学力向上委員会

令和4年度3学期から令和5年度2学期間までの重点とする取組

- 教師一人一人が、令和4年度ICT教育推進委員会が作成した「ICTスキルスタンダード、ICT活用のヒント集」を活用し、自身のICT活用指導力の向上を図る。
- 授業や教育活動、家庭学習において、児童生徒が1人1台学習専用端末及び学習支援ソフトを積極的に活用していくよう、教師が工夫、改善、支援を行う。
- 授業や教育活動でのICT活用の機会を通じて、教師が児童生徒のデジタル・シティズンシップを育むことを意識するとともに、家庭と協力・連携を図り、ICTの適切な活用の仕方を身に付けさせる。
※デジタル・シティズンシップとは「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範」



「今後の射水市の取組」は、各学校の実態に応じて取り組むことを期待する事項です。各校の取組についても、「何ができるか」「どのように進めていくべきか」等、組織の一員として考えていきましょう。

射水市 ICTスキルスタンダード



		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中学生	
基本操作		ログイン 写真を撮る 絵をかく	動画を撮る	インターネットで調べる 画像を保存する	フォームでアンケート	翻訳機能を使う	→	使用する場所に応じて設定を変え、ネット接続する授業の記録を写真や動画で行う	
タイピング		ひらがな入力 手書き入力	→	ローマ字入力	1秒1文字	1秒2文字	1秒3文字(ベネッセ)	英数字や記号を含む入力	
チームス(Teams)		先生のコメントをみる スタンプをおくる ビデオ会議に参加する	写真や動画をおくる	コメントに返信する	→	共同編集(エクセル)	課題機能	オンライン授業 (共有モード、ブレイクアウトルーム) ファイルの送受信 FORMSによるアンケート作成・実施	
スカイメニュー		ペン、スタンプ、写真 手書きで文字入力	画面切り取り 発表ノート(手書き)	発表ノート (ローマ字入力)	動画比較 マッピング グルーピング	→	→	発表ノート プログラミング (フローチャートの作成)	
ミライシード	ドリルパーク		学校です	家です(宿題配信)	ふりかえりで解き直し	自分で問題を選ぶ	テスト勉強で使う	1~6年生の問題を解く	家庭での復習
	オクリンク		カードにおえかき つなげる (絵しりとりなど)	手書き入力	写真貼りつけ 友達とカードを送り合う	スライド作成(発表)	→	→	データの送受信、共有、意見交換
	ムーブノート		カードに書きこむ	広場のカードに 拍手する	広場のカードに コメントする	→	グループでカードを まとめる	→	データの送受信、共有、意見交換
オフィス	エクセル					表やグラフの作成	簡単な表計算	→	グラフや表の適切な加工、データの並べ替え
	ワード						作文やレイアウトの整理	総合学習などで活用 (卒業文集)	写真画像等の加工、レイアウトの工夫
	パワーポイント						スライド作成	アニメーション	目的に応じた資料作成

参考	学習サイト		ねこびー	まなげーランド	地図記号クイズ	都道府県クイズ	→	→	NHK FOR SCHOOL 学びポケット(eboard)
			NHK FOR SCHOOL、学びポケット(eboard)						
	プログラミング(ソフト)		ビスケット	スクラッチ	→	→	→	→	マイクロビット
	プログラミング(学習)	例	音楽づくり(音楽)	暗かりをつけよう(理科)	電気のはたらきで走る車の 遠隔操作(理科) 位置の教し方(算数)	電気のはたらき(理科) 多角形の図形(算数)	電気の利用(理科)		技術の授業

射水市 ICT活用のヒント集

令和4年12月作成

- 1 ICTをいつ、どのように使うかがわかる
- 2 ICTを使う目的や意味を確認できる
- 3 教師同士が授業を振り返る際の視点がもてる

令和4年度 ICT教育推進調査研究委員会



目次

学校におけるICTを活用した学習場面

各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

ICTを活用した授業展開

導入	A 一斉学習 発表ノート ミライシード
個人追究	B 個別学習 発表ノート ミライシード
学び合い	C 協働学習 ミライシード Powerpoint
振り返り	D 個別学習 発表ノート
宿題	Forms

クリックすると、リンク先に移動します！
※B3,C3についてはリンク先がありません

A 一斉学習	B 個別学習		C 協働学習	
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p> <p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p> <p>B1 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

校務の負担軽減

校務にPCを活用することで、事務作業が軽減され、働き方改革につながります。





ICT活用リンク集

※「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)より

〔授業〕

ICTを活用した授業の展開例

授業の流れ

導入	A 一斉学習 発表ノート ミライシード		挿絵や写真等を拡大・縮小し、画面への書き込み等 を活用して分かりやすく説明・提示することにより、 子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。
個人 追究	B 個別学習 発表ノート ミライシード		デジタル教材などの活用により、自らの疑問につい て深く調べることや、自分に合った進度で学習するこ とが容易となる。
学び 合い	C 協働学習 ミライシード Powerpoint		タブレットやテレビモニター等を活用し、子供同士 による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通 じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが 可能となる。
振り 返り	D 個別学習 発表ノート Forms		本時の学びを振り返り、振り返りを蓄積していくこ とで、子供が自らの成長や変容を実感し、学習成果の 確認ができる。また、一人一人の学習履歴を把握する ことで、個々の理解や関心に応じた学びを構築するこ とが可能となる。
宿題			

A 一斉学習 【A1 教員による教材の提示】

画像・映像資料の一斉提示



【授業のちよいテク】
活1、2

【ICT活用】・・・「Youtube」やデジタル教科書の動画
○Youtubeやデジタル教科書に載っている資料や前時の板書、
子供の活動の様子を大型モニターで提示します。

【ポイント】

大型モニターに提示することで、児童生徒の意識を集めることができます。本時のテーマや前時の学習を振り返ることができるので、児童生徒が同じ土台に立って話し合いや活動に入ることができます。

≪授業で使えるリンク≫

「SKYMENU2022」投影、ズーム、マーキング、ファイル保存、スポット強調、
隠し付箋 | 学習活動ソフトウェア SKYMENU Class (skymenu-class.net)

気付いたこと、気になる場所に マーキングしたものを一斉提示



【授業のちよいテク】
間<3、18
活17

【ICT活用】・・・発表ノート(画像合成)
○子供がマーキングしたものを集計し、一斉提示します。

【ポイント】

ただ見るだけでなく、「探す」「見つける」ことを意識させることで、学習への興味が高まります。
教師は、児童生徒が興味・関心をもっているものが一目で分かるので、話し合いの方向性に見通しをもつことができます。

≪授業で使えるリンク≫

「SKYMENU2022」画像合成 | 学習活動ソフトウェア SKYMENU Class
(skymenu-class.net)

A 一斉学習 【A1 教員による教材の提示】

資料を学習機に配布する



【授業のちよいテク】
聞<18
活1、2

【ICT活用】…発表ノート(配布)

○見せたい資料を各自のタブレットで一斉配信して提示します。

【ポイント】

各自のタブレットに配布することで、一人一人が細部まで資料を読み取ることができます。

様々な資料の比較や関連付けが個々で確認でき、児童生徒の問題意識や学習意欲を喚起します。

≪授業で使えるリンク≫

[SKYMENU Class操作説明「子どもたちに教材を配付する」 | S k y 株式会社 - YouTube](#)
[shiryou4.pdf \(yokkaichi.lg.jp\)](#)

共通点や差異点を見付ける活動



【授業のちよいテク】
活1、2、3、13、17

【ICT活用】…発表ノート、オクリンク等

○図や写真を配布し、個人の考えを書き込むことができます。

【ポイント】

図や写真の共通点や差異点を見付け、ペンの機能を用いて、○で囲んだり、言葉を書き込んだりすることができます。書き込んだものを回収し、教師が提示することもできます。

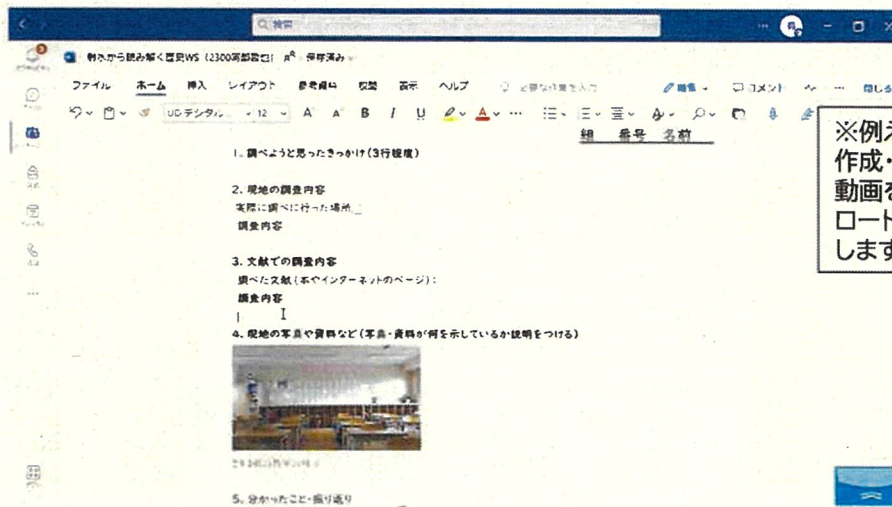
≪授業で使えるリンク≫

[SKYMENU Class操作説明「発表ノートを子どもたちに配付、作品を提出してもらおう」 | S k y 株式会社 - YouTube](#)

A 一斉学習 【A1 教員による教材の提示】

画面を記録し、動画化して提示

社会科夏休みの課題 1.mp4



※例えば、夏休みの課題の作成・提出方法を解説した動画をTeamsにアップロードし、児童生徒に提示します。

【授業のちよいテク】
活1、4、5
聞18

【ICT活用】・・・PowerPoint(動画機能)

OPC画面の操作や動画を記録し、動画ファイルとして提示します。

【ポイント】

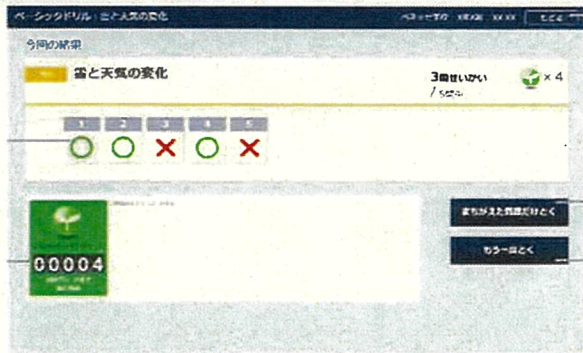
タブレットで複雑な操作が必要な場合、その手順を動画として記録し、モニターに投影して説明したり、Teamsに張り付けたものを個々で確認したりすることができます。また動画は画質・音質は落ちますが、タブレット本体に保存できるので、インターネット環境に左右されずに再生することができます。(著作権上の取り扱いにはご注意ください)

《授業で使えるリンク》

Microsoft Support『PowerPointで画面を記録する』
<https://onl.la/7P9ML2S>

B 個別学習 【B1 個に応じる学習】

AIドリルで習得



【授業のちょいテク】
活1
集団30

【ICT活用】・・・ドリルパーク、eボード
○取り組む課題を全体に指示します。

【ポイント】

小単元の振り返りや自習の際に個々の理解や関心の程度に応じて問題練習をすることができます。
間違えた問題だけを解き直すことができます。

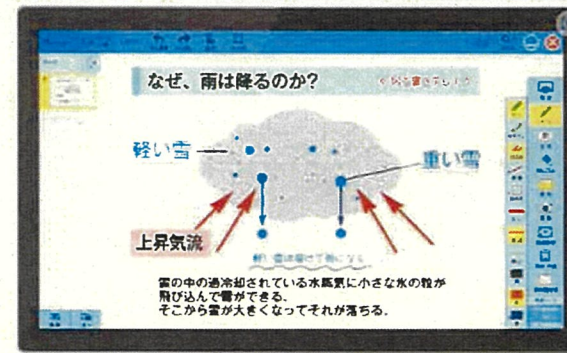
《授業で使えるリンク》

ドリルパーク(子ども)の使い方

<https://www.edu.city.misato.lg.jp/secure/68955/tukaikata.pdf>

eボード活動事例<https://info.eboard.jp/use at schools/usecase>

一斉配布で確認テスト



【授業のちょいテク】
書く28
集団30

【ICT活用】・・・発表ノート、オクリンク等
○各自のタブレットに一斉配信して提示します。

【ポイント】

授業の要点を穴埋めにし、各自のタブレットに配布することで、知識の定着を図ります。

《授業で使えるリンク》

SKYMENU Class 機能 <https://www.skymenu-class.net/function/>

ミライシード導入動画 <https://www.teacher.ne.jp/miraised/movie/>

B 個別学習 【B2 調査活動（調べ学習）】

情報の収集



【授業のちよいテク】
活3、29

【ICT活用】・・・写真、動画、インターネット等
○総合、理科、社会等の調べた情報をタブレットで記録します。

【ポイント】

総合、理科、社会等の学習で調べた内容を写真や動画等としてタブレットに記録することができ、いつでも振り返ることができます。また、調べた情報をプレゼン形式ですぐにまとめることができます。

インターネット上で必要な情報を収集し、タブレットに保存することができます。

《授業で使えるリンク》

SKYMENU Cloud 実践事例<https://www.skymenu.net/case/>

動画コンテンツの利用



【授業のちよいテク】
活1、2、3、5

【ICT活用】・・・NHK for school、オクリンク等
○各自のタブレットに一斉配信して提示します。

【ポイント】

動画コンテンツを見ながら学習に取り組むことで、操作方法や学習方法等を確認することができます。

自分の学習のペースに応じて繰り返し再生・停止ができるので、学習の個別化につながります。

《授業で使えるリンク》

NHK for school [NHK for School](#)
オクリンク動画コンテンツの使い方

B 個別学習 【B2 調査活動（考えの形成）】

複数の情報から、妥当な考えを形成する



【授業のちよいテク】
書く3、14、20
話す9

【ICT活用】・・・写真、動画、インターネット等

○総合、理科、社会等の調べた情報をタブレット上に記録します。

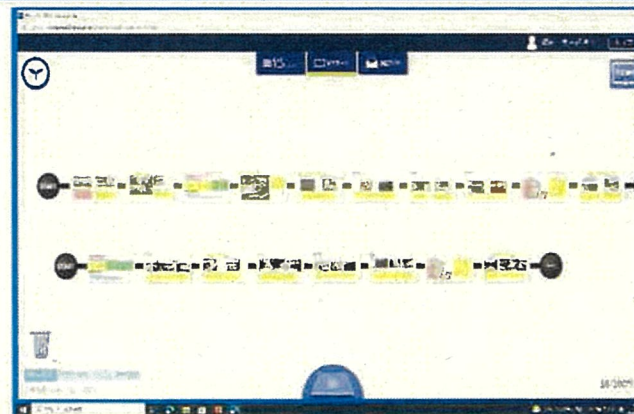
【ポイント】

記録した写真や動画、インターネットで検索した資料等、複数の情報をもとに考えを形成することで、多面的に考察し、より妥当な考えを作り出すことができます。

≪授業で使えるリンク≫

SKYMENU Cloud 実践事例<https://www.skymenu.net/case/>

学習の取組をまとめる



【授業のちよいテク】
書く14
話す9
活12、26、29

【ICT活用】・・・オクリンク、ムーブノート、発表ノート

○毎時間の学習内容、写真や動画等の記録を残し、つなげることで自分の取組をまとめます。

【ポイント】

調べ学習の情報、実験や観察結果等の写真や動画をカードにまとめていくことで、自分の学習の取組を振り返ったり、発表に生かしたりすることができます。

≪授業で使えるリンク≫

活用事例 | Benesse ミライシード ファンサイト

B 個別学習 【B4 表現・制作】

考えをまとめる

7/12(月) 曇り 26度

気温が高くなると、トネリコの葉も成長しました。4月と比べると、枝は葉がしげっています。また、花？みたいなものも見えます。

4月の葉 7月の葉

葉が固まってくるが、葉の色はより濃い緑色になっています。葉の枚数も増えて見えています。トネリコの木の葉は、毛虫がいます。

とねりこの木

【授業のちよいテク】
書く3、8、16、20
活3、17
話す9

【ICT活用】・・・発表ノート、オクリンク、ムーブノート、パワーポイント、ワード等
○発表原稿を発表ノートやオクリンクで作成します。

【ポイント】

総合や理科、社会で個々に調べた内容をプレゼンテーション発表原稿にしてまとめることができます。

写真や動画、文字等の様々な種類の情報を一つの資料に集約することができます。

《授業で使えるリンク》

活用事例 | Benesse ミライシード ファンサイト

SKYMENU Cloud 実践事例 <https://www.skymenu.net/case/>

B 個別学習 【B5 家庭学習】



【授業のちよいテク】
活1
集団30

【ICT活用】・・・ドリルパーク、eボード等

○取り組ませたい課題を精選して、一斉配信、個別配信します。

【ポイント】

リアルタイムで子供の学習状況を教師が把握できます。すぐに採点されることで、効率的に学習を進めることができます。達成度が一目で分かることで子供の学習意欲を高めることができます。

《授業で使えるリンク》

ドリルパーク家庭学習用マニュアル [drillparkmanual.pdf \(kaga.ed.jp\)](https://kaga.ed.jp/drillparkmanual.pdf)

ドリルパーク学習状況把握 <https://haji39saka.com/doril-park-teacher-999>

C 協働学習 【C1 発表や話し合い】

一斉提示



【授業のちよいテク】
話す5、9、
聞く18、活1、2
集団30

【ICT活用】…発表ノート、オクリンク等

○発表ノートやオクリンクで作成した発表用の資料を大型モニターに提示して発表します。

【ポイント】

児童生徒が作成した発表用のスライドを大型モニターに提示して発表することで、言葉だけでは伝わりにくく、表現が難しい部分も、学級全体で意見を共有しやすくなります。

《授業で使えるリンク》

活用事例 | Benesse ミライシード ファンサイト

SKYMENU Cloud 実践事例<https://www.skymenu.net/case/>

個別配布で同時に提示



【授業のちよいテク】
話す5、9、
聞く18、活1、2
集団30

【ICT活用】…発表ノート、オクリンク等

○大型モニターと各自のタブレットに一斉配信して提示します。

【ポイント】

児童生徒が作成した発表用のスライドを大型モニターだけでなく、学級の児童生徒にも個別配布して提示することで、発表の内容を細部まで見ることができます。

《授業で使えるリンク》

活用事例 | Benesse ミライシード ファンサイト

SKYMENU Cloud 実践事例<https://www.skymenu.net/case/>

C 協働学習 【C2 協働での意見整理（意見の共有）】

立場の位置付け



【授業のちよいテク】
話す15
聞く3
活24
集団10、30

【ICT活用】・・・ムーブノート、エクセル共同編集等
○ムーブノートやエクセル共同編集で、個人の立場を位置付け、それをもとに話合います。

【ポイント】
自分の立場を座標軸等に位置付けます。学級全体やグループで見合うことで、その立場をきっかけとして話合することができます。

≪授業で使えるリンク≫
[言葉の印象や気持ちを座標軸で表現 | 活用事例 | Benesse ミライシード ファンサイト](#)

記入した感想を共有



【授業のちよいテク】
書く21、22
活29
集団30

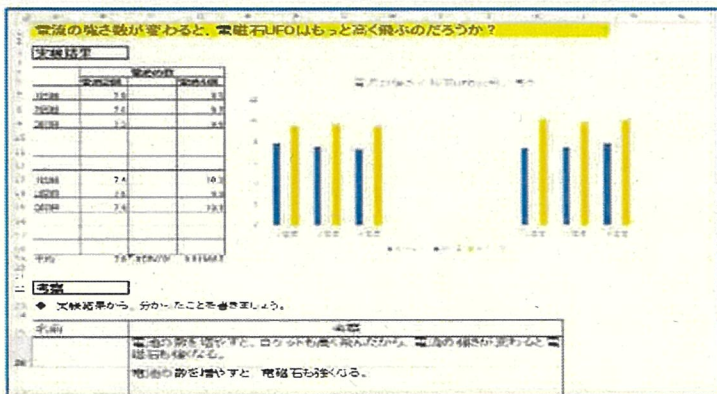
【ICT活用】・・・オクリンク、ムーブノート等
○提出BOXの中で、友達のカードを見合い、コメントし合います。

【ポイント】
各自が作成したカードを学級全体で共有し、コメントを送ったり、「いいね」を送ったりすることで、互いの意見のよさを認め合ったり、考えを深めたりすることができます。

≪授業で使えるリンク≫
[活用事例 | Benesse ミライシード ファンサイト](#)

C 協働学習 【C2 協働での意見整理】

可視化して分析



【授業のちよいテク】
書く20、21、23、24
話す9
活用12

【ICT活用】・・・Teams、エクセル
○エクセルで作成したシートを協働編集します。

【ポイント】
理科等の授業で実験結果を協働編集することで、学級全体の
実験結果がすぐに共有できます。

協働でまとめ

<p>1期 人の体のつくりとはたらき</p> <p>口からこう門までの消化、吸収、排出の仕組みをまとめよう。</p>	<p>2期のはたらき・仕組み</p> <p>口で、食べ物を食べて消化を始める。消化は、食べ物が飲み込まれる部分で、消化管が1回1回進むにつれて進んでいく。</p>	<p>食通のはたらき・仕組み</p> <p>食べ物を口から食べると、消化管で消化が始まる。消化管で消化された食べ物は、栄養素として吸収される。</p>
<p>3期のはたらき・仕組み</p> <p>食べ物を消化し、栄養素を吸収する。消化管で消化された食べ物は、栄養素として吸収される。</p>	<p>4期のはたらき・仕組み</p> <p>消化管で消化された食べ物は、栄養素として吸収される。消化管で消化された食べ物は、栄養素として吸収される。</p>	<p>5期のはたらき・仕組み</p> <p>消化管で消化された食べ物は、栄養素として吸収される。消化管で消化された食べ物は、栄養素として吸収される。</p>

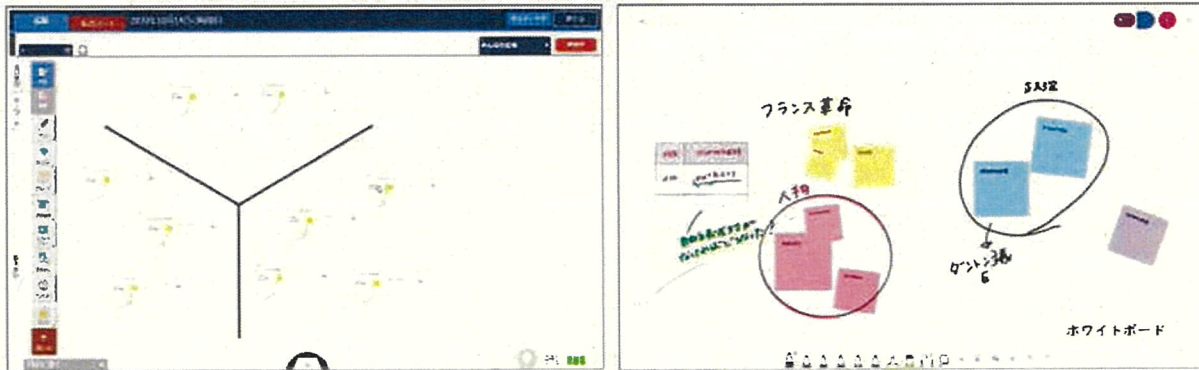
【授業のちよいテク】
活1、3、5、12

【ICT活用】・・・パワーポイント、オクリンク等
○学習課題に対して、グループで調べたことを協働的にまとめることができます。

【ポイント】
学習課題について、分担して調べたことを1つのストーリーとしてスライドに協働でまとめ、表現することで、知識を関係付けながら整理し、まとめることができます。

C 協働学習 【C2 協働での意見整理】

思考ツールの活用



【授業のちょいテク】
活用12、13、17
集団10、30

【ICT活用】・・・ムーブノート、Teams(パワーポイント等)
○思考ツールを背景にして、協働編集します。

【ポイント】

デジタル付箋等に各自が書いた考えを、思考ツールを使って共同編集することで、考えを整理・分析することができます。

《授業で使えるリンク》

[背景画像の設定の仕方\(シンキングツールの使い方\) | アプリの操作・基本操作 | Benesse ミライシード ファンサイト](#)

【プレゼンテーション】思考ツールを使いこなそう！ - 父ちゃんが教えてるっ！ (kateikyousi.link)

【大好評授業企画】元教師社員がいますぐ使える Teams ワザを伝授 - Microsoft Teams | 日本マイクロソフト - YouTube

C 協働学習 【C4 学校の壁を越えた学習】

作成した発表を交流



【授業のちよいテク】
聞<18
集団31, 32, 33

【ICT活用】…Teams、Zoom

○総合的な学習の時間等でまとめたことを、他校の児童生徒と発表し合います。

【ポイント】

作成段階で相手意識をもって取り組むことができます。また、他校の児童生徒の発表を聞くことで、学びを深めることができます。

≪授業で使えるリンク≫

【2022年】Teamsの使い方を最短で覚える方法をプロが徹底解説【PC/スマホ】 - YouTube
【2022年】Zoomの使い方・始め方を分かりやすく解説。リモートワークをする人にオススメ！ - YouTube

外部講師による授業



【授業のちよいテク】
聞<18
集団31

【ICT活用】…Teams、Zoom

○遠隔ソフトを活用して、外部講師による講演や授業を行います。

【ポイント】

外部講師の移動時間が削減されます。そのことで外部講師には複数回にわたって関わっていただき、学びを深めることができます。講師と直接会って学ぶ機会を設けることも大切です。

≪授業で使えるリンク≫

【2022年】Teamsの使い方を最短で覚える方法をプロが徹底解説【PC/スマホ】 - YouTube
【2022年】Zoomの使い方・始め方を分かりやすく解説。リモートワークをする人にオススメ！ - YouTube

校務の負担を軽減するICT活用

Formsを使って、アンケート調査や集計作業が簡単にできる

こんな場面で使えます!!

- ・ 保護者会の出欠や面談時間の調査
- ・ 生活実態調査
- ・ 教育評価アンケート（生徒、教員、保護者）
- ・ 健康観察（検温、土日の健康管理）の入力
- ・ 児童会や生徒会活動等での投票作業
- ・ 運動会、文化祭のバザー注文

[教育現場での活用法 | Microsoft GIGAスクールパッケージ](#)

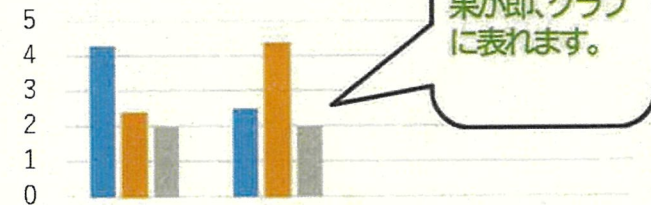
【ポイント】

- ・ 作成したアンケートはWEB上で回答できる。
- ・ 収集したデータはエクセルで蓄積、処理できる。
- ・ アンケートは、QRコードやURLに自動変換される。

授業では・・・

- ・ 児童、生徒の意見をその場で可視化
- ・ 授業のふりかえりの場面で
- ・ 一人一人の道徳のふりかえりや感想の蓄積等に

QRコードやURLをコピーして、配布プリントやTeamsに張り付けるだけでOK!



おすすめリンク

<https://youtu.be/903wE8Gyt8I>
<https://youtu.be/Cp1yf9tJNso>

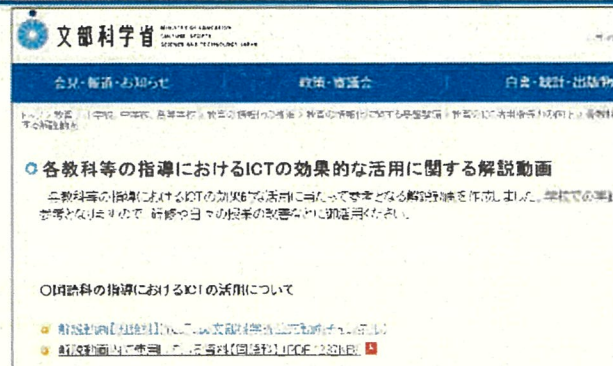
ICT活用リンク集

ICT活用の様々なアイデアを知ることができる



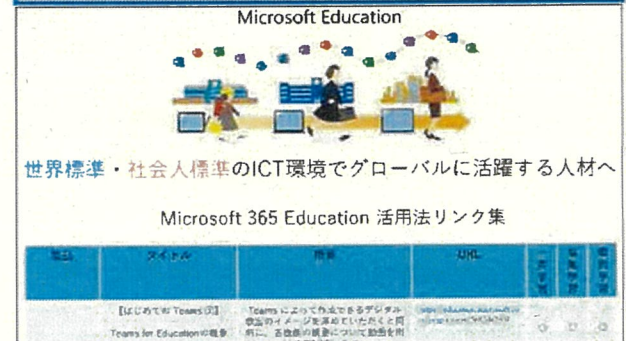
[StuDX Style \(スタディーエクス スタイル\) : 文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp/studxstyle)

教科等でのICT活用のポイントを知ることができる



[各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画 : 文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp/lesson/ict)

Microsoftアプリの活用アイデアを知ることができる



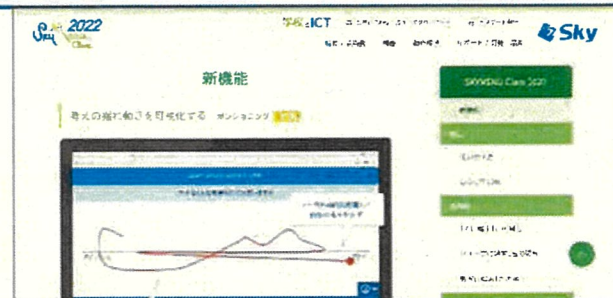
[Microsoft Education 活用に関する動画・リンク集 \(mext.go.jp\)](https://www.microsoft.com/ja-jp/education)
教育現場での活用法 | Microsoft GIGAスクールパッケージ

ミライシードの活用アイデアを知ることができる



[活用事例 | Benesse ミライシード ファンサイト](https://www.benesse.com/education/mirai-seed)

スカイメニューの活用アイデアを知ることができる



* 契約上、紹介している中で使用できない機能もあります

[SKYMENU Class 2020 新機能 / 特長 / 活用例 | 学習活動ソフトウェア SKYMENU Class \(skymenu-class.net\)](https://www.skymenu-class.net)

県内のICT活用事例やポイントを知ることができる

富山大学ICT・DS事業 インデマンドコンテンツ
1. 中学校向け実践事例

No	校種	タイトル
1	中学校	販売の取り返りを行う単位での活用 中学校3年 社会
2	小学校	自分の考えを整理して伝え合う場での活用 小学校4年 社会 情報処理能力を高めるための活用

2. ICT活用者に関する検証

No	タイトル	校種
1	授業の録画をICT活用	富山大学附属高等学校 生物 新井 幸也
2	プログラミング教育のねらいと実践事例	富山大学附属高等学校 情報 藤田 幸也
3	教科書の活用	富山大学附属高等学校 情報 藤田 幸也

* 動画視聴には、登録が必要になります
[オンデマンドコンテンツの公開について - 富山大学データサイエンス推進事業 \(u-toyama.ac.jp\)](https://www.u-toyama.ac.jp)

令和5年1月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	日	0:00	放生津八幡宮	元旦マラソン(新湊会場)	生涯学習・スポーツ課	教育長
1	日	9:00	大門総合体育館	元旦マラソン(大門会場)	生涯学習・スポーツ課	教育長
2	月					
3	火					
4	水					
5	木					
6	金					
7	土	9:00	埋蔵文化財センター	こども学芸員講座	生涯学習・スポーツ課	
8	日					
9	月					
10	火		小中学校	3学期始業式	学校教育課	
11	水					
12	木					
13	金	14:10	議場等	子ども議会体験プログラム(塚原小)	学校教育課	
14	土	9:40	救急薬品市民交流プラザ	第15回射水市児童クラブ「オセロ・将棋大会」	生涯学習・スポーツ課	
15	日					
16	月					
17	火					
18	水	9:20 10:50	議場等	子ども議会体験プログラム(中太閤山小)	学校教育課	
19	木	9:05 10:35 14:15	議場等	子ども議会体験プログラム(小杉小)	学校教育課	
20	金	9:20 11:00 14:30	議場等	子ども議会体験プログラム(大島小)	学校教育課	
21	土					
22	日					
23	月	10:30	議場等	子ども議会体験プログラム(金山小、下村小)	学校教育課	
24	火	9:40 11:10	議場等	子ども議会体験プログラム(太閤山小)	学校教育課	
25	水	8:55 10:35	議場等	子ども議会体験プログラム(歌の森小)	学校教育課	
25	水	14:00	議場等	子ども議会体験プログラム(放生津小)	学校教育課	
26	木	9:10	議場等	子ども議会体験プログラム(大門小)	学校教育課	
27	金	9:10 11:00	議場等	子ども議会体験プログラム(大門小)	学校教育課	
27	金	13:30	議場等	子ども議会体験プログラム(片口小)	学校教育課	
27	金	15:00	会議室401	定例教育委員会	学校教育課	○
28	土					
29	日					
30	月	9:00	議場等	子ども議会体験プログラム(堀岡小)	学校教育課	
31	火					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
1/18	2/7	中央図書館	「福さん 鬼さん いらっしゃ〜い」展				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

令和5年2月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	水	9:10 10:45	議場等	子ども議会体験プログラム(東明小)	学校教育課	
2	木					
3	金	9:00 11:00	議場等	子ども議会体験プログラム(新湊小)	学校教育課	
3	金	14:35	小杉南中学校	いみず夢づくり授業	学校教育課	教育長
4	土	11:00	救急薬品市民交流プラザ	体育協会優秀選手・指導者表彰式	生涯学習・スポーツ課 市体育協会	○
5	日					
6	月					
7	火					
8	水	15:30	会議室302	射水市教育委員会表彰式	学校教育課	○
9	木	9:50 11:05	議場等	子ども議会体験プログラム(作道小)	学校教育課	
10	金					
11	土					
12	日	9:00	新湊アイシン軽金属スポーツセンター	市スポーツ少年団冬季スポーツレクリエーション大会	生涯学習・スポーツ課 市体育協会	教育長
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水					
23	木					
24	金	15:00	救急薬品市民交流プラザ	射水市教育研究論文・教育実践記録表彰式	教育センター	教育長
25	土					
26	日	13:30	射水市新湊博物館	講演会	射水市新湊博物館	
27	月	9:00	射水市新湊博物館	呈茶会	射水市新湊博物館	
28	火					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
1/18	2/7	中央図書館	「福さん 鬼さん いらっしゃ〜い」展				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

事務連絡
令和4年11月30日

市内小中学校長 様

射水市教育委員会
教育長 金谷 真

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更について

このことについて、富山県教育委員会保健体育課から別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、下記の点について留意しながら、引き続き各学校における感染拡大の防止と学校教育活動の継続の両立に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

- 1 オミクロン株対応ワクチン接種に関する情報提供と教職員のオミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について
<11月25日付市教委連絡を参照>
- 2 給食の時間における感染対策について
 - ・ 座席配置の工夫や適切な換気の確保等、感染症拡大防止策を継続する。なお、座席の配置については、グループ（対面）での食事に不安を感じる児童生徒、保護者がいることを考慮し、現段階では机を向かい合わせにしない等の対応を継続する。
 - ・ 「黙食」の指導については、各学校の感染状況や学校医の意見も踏まえながら適宜緩和していく。ただし、口にもものを入れた状態での会話や大声での会話を控えるなど、基本的な食事のマナーはしっかりと指導する。
- 3 その他
 - ・ 各学校においてマスクを外す場面を設定したり、マスクの着用が不要な場面において積極的に外すよう促したりする。
 - ・ ただし、マスクの着脱を児童生徒に無理強いすることは避ける。